



渴水に備え深井戸の整備を進めています

のように水不足が発生している。この状況に対して、今後どのように対応していくのか。また、地域経済の安定、振興を考えたも水資源の確保は重要な施策である。温暖化は加速し、気候変動も激しくなってきたり、雨だけが頼りでは渴水は解消できない。そこで海水を淡水化する施設を設置し、天候に左右されず、安定的に水を供給していく考えはないのか。

亀野議員 本市の乳幼児医療費助成制度の対象年齢は、平成六年四月に一歳未満から三歳未満に拡大され、さらに平成十三年四月から六歳未満に引き上げられ現在に至っている。また、県の制度では所得制限があるが、本市は子育て支援の充実から、

乳幼児医療費助成 対象年齢の引き上げを

めており、十分に補完できていない。今後は、将来減少が予想されている水需要の動向や、平成二十一年度から供用開始する香川用水調整池の効果等を見極めながら、引き続き井戸等の予備水源の整備を計画的に進めていく。

次に、海水淡水化事業は、巨額の事業費を要し、広域や県全体としての取り組みが必要となる。また、水道水の単価は現在の県営水道の三倍程度と高価になるため、県下の水道事業者や水道使用者に理解を得るのは困難である。しかし、断水を伴う厳しい渴水が、今後長期化する懸念もあるので、近隣の水道事業者と連携して、海水淡水化事業も含め水道水源の効率的な運用等を県に働きかけていきたい。

市長 乳幼児医療費助成制度は平成二十年度から拡充され、この改正により軽減されたところと見込まれる概算額は、平成二十年度当初予算の積算時に歳出の削減額を約五千二百万円と試算し、県による二分の一の補助があるので、市の予算は二千六百万円

所得制限はなく市単独で助成している。平成二十年四月から国の乳幼児医療費助成制度の対象年齢が、三歳から小学校入学前までに拡大されたことにより、本市の費用が軽減されると考えられるが概算金額はいくらになるのか。またそれを財源として、乳幼児医療費助成の対象年齢を拡大する考えはないのか。



元気な子に育ててね

減少すると見込んでいる。また、対象年齢を現在の六歳未満から一歳引き上げた場合、さらに約三千九百万円必要と試算しており、市の単独事業としてすべて負担することになるため、導入に当たっては慎重に検討する必要がある。子育てハッピープランまるがめの後

高齢者のために 施策の充実を

小松議員 今日の丸亀市のために尽くされた戦前戦後の多くの人々に対して、今私たちが貢献していかなくてはならない。年月がたてば私たちも老いてきて、子どもや孫の世代の人たちに助けてもらうようになり、そ

期五カ年計画の策定に向け、間もなくニーズ調査を実施する。この調査結果を十分に反映させて市民のニーズに応えていきたい。対象年齢引き上げについても、調査結果を踏まえて検討したい。

のときになってお年寄りにしてあげれば良かったと思っても遅い。高齢者の多くは、国の政策のために本当に苦しんでいる。そこで、高齢者に対する本市独自の施策を打ち出す考えはないのか伺いたい。

副市長 本市では、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直し作業が進む中、要支援、要介護認定者千人と自立高齢者千人の合わせて二千人を対象にアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ分析中である。高齢者の多くは、できる限り住み慣れたまちで、健康で活動的な生涯を送りたいと望んでおり、この願いを現実のものとするため、要介護、要支援状態になる前から、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな予防対策を図ることが極めて重要である。高齢者施策については、生活機能を維持し、生きがいにあふれた元気な高齢者を目標として、生活機能の低下が見られる虚弱な特定高齢者を対象とした運動機能や口腔機能向上のための教室の開催、保健師の家庭訪問等による閉じこもりや認知症、うつ予防事業などの介護予防事業を重点施策として、積極的に推進していく。

ナイターレース 周辺の環境保全是



平成21年完成予定の競艇ナイター施設

◎倉本議員 競艇場でのナイターレースを開催するに当たっては、地元住民と協議し理解してもらうことが大変重要である。そこで周辺住民の生活環境を確保するための対策を伺いたい。

①ナイターレースにおける漏光対策は重要だが、配光調整や競走水面での照射方法など光が外部に漏れないための対策をどのように考えているのか。②レース中のモーター音や場内放送等の近隣地域への影響は、他の競艇場でも相当あるようだが軽減策をどのように考えているのか。また、今後定期的に騒音測定な

どしていくのか。

▲競艇事業部長 漏光、騒音対策はあらかじめ環境への影響予測を行い、対処方針を地元住民に示している。①漏光対策は、照明器具に照射範囲を競走水面方向に限定する球を設置することで競走水面以外への漏れを極力防ぐ。また照度は低くても輝きが視野に入る区域は、植栽で措置する。②夜間の環境基準値六〇デシベルに対し、現状レースでの最大値が六八デシベルであるため、遮音壁を設置し基準値をクリアする。また、減音モーターを採用し、発生音の低減を図っている。試験走行では環境基準値を超えていた地域で五七デシベルと低減している。モーター音以外では放送による外部スピーカー音があり、音声が騒音とならないように音量調整を行い、事後チェックは継続的に実施し対応していく。

西汐入川の

環境整備について

◎尾崎議員 西汐入川は塩屋橋から南に護岸のかさ上げ工事が行われており、同時に草刈りや川底のごみさらいが実施され大変きれいになっている。これ



西汐入川の塩屋橋南側の護岸整備

は県の整備事業だが、今後定期的な整備は行われていくのか。

また、川をきれいに維持するには地元住民の協力が必要になる。例えば、護岸に草花を栽培したいという住民がいたら利用できるように県に働きかけるなど、地元住民の川をきれいにしたいという思いを大切に生かす施策について伺いたい。

▲都市経済部長 県管理の西汐入川は越水対策として護岸堤防のかさ上げ工事を施工中だが、既に改修済みの河川としての位置づけにより、本年度で完了予定となる。また年に一度の草刈りは護岸点検として行われ、ごみの撤去や川底の清掃は必要に応じて行っている。西汐入川は

市街地の排水を担う重要河川であるため、今後とも治水安全度の向上、河川環境の改善に向け県と連絡を密にしていきたい。

次に水辺環境の向上に対し関心が高まっており、川に関するイベントなどを通じて、愛護精神を啓発し、良好な河川環境のための住民参加は意義のあることと考えている。現在、

西汐入川では、県、市、地域住民が共同で川の環境美化を図る「リフレッシュ「香の川」」パートナーシップ事業を展開し、城坤、城乾コミュニティが草刈りなどボランティア活動を行っている。今後も継続して活動ができるよう支援していきたい。

バイオマス構想に

着手する考えは

◎高田議員 福岡県大木町では、最も効果的な地球温暖化対策は、地域循環型社会の構築であるとして、様々な取り組みをしている。その一つに、バイオマス構想を掲げ、「おおき循環センターくるるん」を稼働してい

る。これは、生ごみや浄化槽汚泥、し尿をメタン発酵させバイオマスエネルギーとして回収し、発電などに利用するとともに、発酵後の消化液を有機肥料として活用する施設である。生ごみを資源として活用するには、すべての住民が家庭できちんと分別することが必要になり、生ごみ分別という役割分担により、住民との協働をつくり、住民の事業への参加意識も広がっている。そこで大木町から真摯に学び、この構想に着手する考えはないのか伺いたい。

▲生活環境部長 本市では、し尿、浄化槽汚泥は中讃広域行政事務組合で設置している瀬戸グリーンセンターで処理をした上、余剰汚泥はたい肥化し有機肥料として販売している。また、生ごみは可燃ごみとして収集しているが、ごみ減量化を推進する方策として、生ごみ処理機購入者への補助制度を設けている。平成二十年度四月から電気式生ごみ処理機等への補助金上限額を三千円から二万円に引き上げ、購入促進を図っている。市単独の構想ではなく、広域で取り組んでおり、今後も関係市町と連携し、協議、研究を進めながら必要な施策を講じていきたい。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会で原案承認

九月三日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十日に都市経済、教育民生、十一日に総務、生活環境と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

都市経済委員会

- 小松 利弘 ○山本 直久
- 三宅 真弓 引田 忠温
- 高木 康光 香川 脩
- 杉尾 眞澄 広田 穰
- 倉本 清一

主な質疑

- 女性消防団員の定員、定年等に関しての条例整備を考へ。
- 防災行政無線の整備事業と保守事業の契約方法。



災害時には女性も活躍します

○委員長 ○副委員長

- まちづくり交付金事業の補助率が十分の六になった理由。
- 市道路線として新規に認定する際の基準。



ドルカス乳児保育所

教育民生委員会

- 小橋 清信 ○三木 まり
- 中谷真裕美 内田 俊英
- 横田 隼人 小野 健一
- 三谷 節三 青竹 憲二

主な質疑

- 県内他市の入学金貸付制度の状況。
- 小学校での豊かな体験活動推進事業の活動状況及び成果。
- 児童扶養手当の支給実績が増加している要因。
- ドルカス乳児保育所の増築のため、市が土地を購入し無償貸

与することになった経緯。

主な要望

- 入学金貸付制度の償還回数を増やして毎月の償還額を少なくし、利用しやすい制度に改善していただきたい。

総務委員会

- 高橋 等 ○長友 安広
- 高田 重明 亀野 忠郎
- 浜西 和夫 岩崎 勲
- 横川 重行 松浦 正武
- 田中 英雄

主な質疑

- 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正による公益法人の対象範囲。

生活環境委員会

- 多田 光広 ○松永 恭二
- 尾崎淳一郎 岡田 健悟
- 大前 誠治 小鹿 一司
- 高木 新仁 北山 齊伯

主な質疑

- 丸亀市浄水場原水の異臭対策に係る活性炭処理の状況及び今後の見直し。

主な要望

- コミュニケーションについては、建築基準法に基づく定期報告が毎年必要となる理由。

- 市民生活に係る条例を改正するときには市広報等で十分周知していただきたい。



垂水浄水場

委員会も 傍聴できます

詳しくは
議会事務局まで
(☎:24-8828)

ご案内

次回の定例会は
12月上旬の開催
予定です。

会議録を
見たいときは

市議会の会議録を、丸亀市のホームページで見ることができ

飯山両市民総合センターにおいて印刷物をご覧になれます。

平成六年以降の旧丸亀市と、合併後の丸亀市の会議録が検索できます。

このほか、会議録は、図書館（中央・綾歌・飯山）や、綾歌・

議会だよりに掲載された事柄以外の質疑や質問、答弁の内容について詳しく知りたい方は、パソコンからインターネットを通じて、市ホームページ「丸亀市議会」の中にある「丸亀市議会会議録検索システム」を開き、会議録の閲覧や検索を行ってください。



8月6、7日にミニ議会が開催され、小・中学生の皆さんが、市政について質問しました。

平成20年9月定例会 審議した議案とその結果

認定第1号	平成19年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(特別委付託)
認定第2号	平成19年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(特別委付託)
議案第72号	丸亀市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第73号	平成20年度丸亀市一般会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第74号	平成20年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第75号	平成20年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第76号	平成20年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第77号	平成20年度丸亀市水道事業会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第78号	丸亀市公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び丸亀市職員定数条例の一部改正について	(原案可決)
議案第79号	丸亀市公害防止条例の一部改正について	(原案可決)
議案第80号	丸亀市入学金貸付条例の一部改正について	(原案可決)
議案第81号	市道路線の認定及び変更について(東汐入川緑道公園団地線ほか3路線)	(原案可決)
議員提出議案第2号	丸亀市議会会議規則の一部改正について	(原案可決)
意見書案第6号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書(4ページ掲載)	(原案可決)
意見書案第7号	雇用関係の改善と社会保障制度の充実を求める意見書(6ページ掲載)	(原案可決)